

事業名	障害福祉諸費	財務コード (事業)	080404
-----	--------	---------------	--------

細事業名	ふれあい創作活動支援事業費
------	---------------

担当部課室	福祉保健 部 障害福祉 課 地域生活支援 担当 (内線)	3220
-------	------------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H11 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に 在宅障害者	その対象をどのような状態にして 障害者の芸術文化活動に係る指導者を派遣することで、在宅障害者の芸術文化活動への意欲が高まっている。	結果、何に結びつけるのか 障害者の自立と社会参加の促進
	障害者の芸術文化活動に係る指導者の養成と障害者グループへの派遣事業の委託 委託先 (福)山梨県障害者福祉協会 ふれあい創作活動支援指導者研修会の実施 芸術文化活動に一定の知識がある人を対象に、障害についての理解を促進し、研修後に指導者として登録をする。 平成24年7月7日実施 ふれあい創作活動支援指導者の派遣 障害者グループ等の要請により、その内容に沿った指導者を派遣する。		
事業の内容 主に 24年度			
根拠法令等	障害者基本法第25条(文化的諸条件の整備)等、ふれあい創作活動支援事業実施要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	指導者登録者数 指導者派遣回数	95人 69回	92人 74回	96人 78回	92人 74回	92人 74回	目標設定の考え方 過去3年間の平均を基に H22:85人 H23:95人 H24:96人 H22:74回 H23:69回 H24:78回 データの出典等
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	402 402		402 402	403 403	414 414	成果指標によらない成果 この事業を利用した障害者からの報告があり、派遣して頂いた講師の指導を受け、障害者文化展に作品を出展した結果、知事賞を受賞できたとの報告があり、在宅障害者の芸術文化活動の活性化に繋がっている。
所要時間(直接分)	5 時間		5 時間	5 時間	5 時間		
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間		
所要時間計	5 時間		5 時間	5 時間	5 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	10		10	10	10		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価と異なる場合等に記入すること
H24年度活動指標達成率		指導者登録者数、指導者派遣回数ともに目標値を上回っており、予定どおりの活動量があったと判断できる。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
H24年度成果指標達成率		この事業を利用した障害者からの報告があり、派遣して頂いた講師の指導を受け、障害者文化展に作品を出展した結果、知事賞を受賞できたとの報告があり、在宅障害者の芸術文化活動の活性化に繋がっていると認められることから、意図した成果はほぼ上げているが、より多くの障害者の方に利用していただくため、特定の利用者だけではなく新規の利用者を増やす必要がある。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	今までは創作活動の各活動分野の内容は指導者側から内容を示してきたが、今後は受講者側からの希望内容を把握し、障害者のニーズの多い内容を実施する。そのためには、ホームページの中で希望内容の募集を掲載するとともに、市町村、各社会福祉協議会の他に相談支援事業所等の障害者の集まる施設等や各種イベントでのチラシ配布、ボランティアセンターのボランティアポートの活用及び市町村広報誌等を通して在宅の障害者への周知等のPRを積極的に行っていくことにより新規の利用者を増やしていく。	b

・「以外の判断項目」の欄
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
/	/	/

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	受講者側からの希望内容を把握し、障害者のニーズの多い内容を実施できるよう、ホームページの中で希望内容の募集を掲載するとともに、市町村、各社会福祉協議会の他に相談支援事業所等の障害者の集まる施設等や各種イベントでのチラシ配布、ボランティアセンターのボランティアポートの活用及び市町村広報誌等を通して在宅の障害者への周知等のPRを積極的に行う。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。